



【FinTech】生体情報によるセキュアかつ利便性の高い認証サービス実現に向けた取り組み

～お客さまの「指紋」「虹彩」「顔」を利用した生体認証サービスの提供～

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治、以下「みずほ銀行」）は、富士通株式会社（代表取締役社長：田中 達也、以下「富士通」）と共同で、FIDO 規格（※1）に準拠した「指紋」「虹彩」「顔」の生体情報によるセキュアかつ利便性の高い認証サービスの開発に着手しました。

みずほ銀行は、富士通がデジタルビジネス・プラットフォーム「FUJITSU Digital Business Platform MetaArc」（※2）上で提供する「Finplex オンライン認証サービス for FIDO」を導入し、2017年秋ごろを目処に、「みずほダイレクトアプリ」ログインの際に、生体情報を利用した認証サービスの提供を開始します。

<背景>

オンライン認証の世界では、ID や暗証番号が主な本人確認手段として利用されておりますが、セキュリティと利便性を両立するという観点では課題が多いとされています。銀行業界においてもインターネットバンキングの不正利用問題が依然として発生しており、セキュリティの強化が課題となっています。そのような状況下、暗証番号の代わりとなる生体認証が、「セキュリティの高さ」と「高い利便性」を両立する認証手段として、オンライン認証の世界で採用されはじめています。

<生体認証サービスの概要>

お客さまのスマートフォンに「指紋」「虹彩」「顔」のいずれかをご登録いただくと、みずほダイレクトアプリにログインする際、ご登録いただいた生体情報で認証を行うことが可能となり、従来のお客さま番号・ログインパスワードを入力することなくログインできるようになります。

- 「指紋」「虹彩」をご利用される場合は、スマートフォンに読取装置が必要となります。「顔」はスマートフォンのインカメラを用いてご利用いただけます。
- 第三者に不正に悪用されないことがないよう、専用の認証技術を採用します。
例えば、お客さまの写真を悪用して顔認証することはできません。

みずほ銀行と富士通は、今回導入する「Finplex オンライン認証サービス for FIDO」を本人認証プラットフォームとして利用することを展望しており、将来的にオンライン

上の資金移動時の暗証番号や営業店での印鑑による本人確認手段の代替等、お客さまの安全性ならびに利便性向上に取り組んでいきます。

【実現イメージ】（みずほダイレクトアプリのログイン時）

				<p>or</p>		<p>or</p>	
<p>（現状）</p>		<p>（実現後）</p>	<p>指紋認証</p>		<p>虹彩認証</p>		<p>顔認証</p>
<p>ログインに「お客さま番号」「ログインパスワード」の入力が必要</p>		<p>登録している「指紋」「虹彩」「顔」のいずれかの生体情報で認証可能</p>					
							<p>※ 画像はイメージです</p>

※1 FIDOとは、“Fast IDentity Online”（素早いオンライン認証）の略で、新しい認証技術の一つです。FIDO Allianceが推奨する次世代オンライン認証の国際標準規格で、グローバルな大手金融機関が採用するなど、今後のオンライン認証のデファクトスタンダードとなることが見込まれています。主な特徴は以下の通りです。

- お客さまの保有するスマートフォンを生体情報の読み取り機器として活用するため、新たな機器の用意が不要です。
- 生体情報はお客さまの保有するスマートフォンに保持され、サービス事業者側では保有しません。また生体情報そのものを通信するのではなく、署名データのみを通信するため、漏えいすることはありません。

(Finplex オンライン認証サービス for FIDO のイメージ)



※2 MetaArcはクラウド、モバイル、ビッグデータ、IoT、AIなどの最先端技術と、富士通SEの知見ノウハウを融合したデジタルビジネス・プラットフォームです。

○商標について

記載されている製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。